

令和7年度
事業計画書

社会福祉法人 山城会

目 次

経営環境と課題	1
基本方針	2
法人本部事業計画	
1 法人本部	4
介護事業部事業計画	
1 特別養護老人ホーム山城荘	6
■施設入所	
■短期入所	
地域事業部事業計画	
1 山城荘在宅介護支援センター	7
2 山城会デイサービスセンター	8
3 三好市山城障害者デイサービスセンター	9
4 三好市山城デイサービスセンター（きらめき元気アップ教室）	10
5 軽費老人ホーム大歩危温泉ケアハウス	11
6 三好市生活支援ハウス	12
7 いきいきサロン山城	13
各種委員会実施計画	14
社会福祉法人組織図	31

1) 経営環境と課題

昨年度資金収支計算書決算において6,500千円余りの赤字決算を受け、今年度は昨年を上回る決算を目標に掲げ、職員一同取り組んで参りました。8月までは昨年を上回る収支状況でありましたが、9月より、利用者が減ることによる収入の減少、支出についても、諸物価の高騰やコロナ対策の為に消耗器具備品費等が増となり、今年度12月末現在の法人の経営状況において、事業活動資金収支差額が△24,404千円と昨年より16,000千円あまり悪化しています。また、今年度徳島県の最低賃金が84円の大幅なアップとなり、令和6年11月分支給より有規職員の賃金に適用しています。正規職員の賃金の取り扱いについては、物価上昇等も考慮し今後検討を行ってまいります。今後人件費の増額が見込まれる所であります。

利用者の状況については、特別養護老人ホームにおいて1日当たり平均3.5人減少し、特に長期入所者の減少が顕著であり、その確保が喫緊の課題となっています。デイサービス事業につきましては、近年、きらめき元気アップ教室、通所型及び通常規模型事業の3事業とも、利用者数は減少しており、働きかけはしているものの、利用者の確保が困難な為、令和6年10月1日よりデイサービス事業通常規模型（定員20名）から、より一層充実したサービスを提供できる地域密着型（定員18名）に変更し、利用者の確保に努めています。軽費老人ホーム大歩危温泉ケアハウスの現在の入所者数は31名（定員39名）であります。4月、23名の入所者数でありましたが広報活動の効果等により、9月頃から徐々に増加してまいりました。利用者が30名を超えるのは令和4年6月以来であり、引き続き入所者の確保に努めてまいります。

職員の状況については、今年度これまで3名の退職者（介護職2名、管理栄養士1名）がありました。採用は、年度末までの予定者を含め5名（准看護師1名、介護職3名、管理栄養士1名）であります。採用には、個人的な働きかけ、合同就職面接会での申し込み、職員からの斡旋等様々な形態でありました。施設にとって必置職である管理栄養士が確保できたことは幸いでした。また、これまで介護支援センター業務充実の為、ケアマネジャーの募集を継続していたところ、応募があり令和7年4月1日配置に向け準備を進めているところであります。

新型コロナウイルス感染症については、デイサービス事業、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム大歩危温泉ケアハウスそれぞれで感染が確認されました。5類相当に見直されたとはいえ、デイサービス事業の中止、特養老人ホーム施設内隔離、新規利用者の停止、ケアハウスでは数日間の自室待機等まだまだ影響は大きなものがあり、今後ともこれまでと変わらない徹底した感染対策が必要であります。一方、コロナ過で滞っていた事業活動も段階的に充実させ、生活の質の向上に努めているところであります。

2) 基本方針

1 経営の安定化

2年間ケアマネジャーの退職により業務の縮小を余儀なくされていた、山城荘在宅介護支援センターに、令和7年4月1日よりケアマネジャー1名を配置予定で、法人他事業部門との連携を密にし、居宅介護支援業務の充実により介護支援センターの機能回復を図ってまいります。また、これまで取り組んできた職員によるケアマネジャー資格取得にも積極的な支援を行ってまいります。

昨年度の経営安定化のための基本方針として「計画のための計画でなく、経営が成り立つ計画を策定し、運営委員会等において計画の達成状況を把握・点検を行う他、それぞれの事業所において積極的に報酬加算が得られるよう取り組み、黒字決算を目指す。」と定めていましたが、特に、報酬加算獲得のための取組が不十分であり、今年度の計画において加算毎の内容、取得手段、取得時期等を明記し、確実に取得に取り組んでまいります。また、当初予算における事業収入については、各事業所において算定し、毎月開催する運営委員会における執行状況において、職員各自が経営者として正確な現状認識や分析の基、それに対応できる会議とし、経営の改善を図ってまいります。

事業別の取り組みとして、特別養護老人ホーム山城荘については、みよし広域連合管内同様施設において、施設の空室数が突出して多く、地理的な要因もありますが、利用促進対策や適切な入所調整により、利用者数の確保を図ってまいります。コロナ感染症対策としては、マスク、手洗い等の感染対策や就業時の職員健康観察票等による自己管理や相互管理を徹底し、感染症が発生しにくい事業所づくりを目指します。

山城会デイサービス事業については、令和6年10月1日から地域密着型に変更を行いましたが、利用者の減少傾向は今後も継続すると思われ、日々の声掛けによる利用者の確保に取り組む他、職員数や利用者数の推移を見ながら、通所型デイサービス事業の開設日数や三好市山城身体障害者デイサービスセンターの今後の活用方法を幅広く検討してまいります。

軽費老人ホーム大歩危温泉ケアハウスの現在の利用者数は31名であり、現在も問い合わせ等もありますが、現在の利用者の平均年齢が86歳(男78歳、女91歳)と高齢であり、近年、ケアハウスでの生活が困難となり、入院や他施設に転所する方が、増えてきています。この傾向は今後も続くと思われ、引き続き広報による周知・募集や他機関への働きかけを積極的に取り組み入所者の確保に努める他、コロナ過で滞っていた余暇活動を充実させ、利用者皆様の生活の質の向上に努めてまいります。

三好市生活支援ハウス(定員18名)につきましては、現在の利用者数は4名であり、長期間にわたり、利用者数が減少しています。同施設は、三好市からの指定管理業務として、事業運営を行っていますが、現状で推移すれば、将来事業休止の恐れもあります。過疎化が進行し、限界集落等が増加し、今後同施設を必要とする利用者も予想され、引き続き広報による周知・募集や他機関への働きかけを積極的に取り組んで利用者の確保に努めて参ります。

2 職員の確保

令和6年度において、職員数に大きな変動はありませんでした。利用者数が減少する中、適切な職員配置が求められますが、高齢職員が多数在職する当法人においては、将来を見越した職員採用も必要であり、中でも、看護師、介護福祉士を主として引き続き募集活動を継続して実施してまいります。

最後になりますが、今年度こそ経営改善の転機となる年となるよう、職員一人、一人が経営者の視点に立ちそれぞれの立場で、業務に臨むことができる意識改革、体制づくりを行い、福祉の里として求められる介護サービスが継続して提供できるようそれぞれの課題に取り組んでまいります。

1 法人本部

方針	<p>①経営の厳しい状況を各管理者・職員が再認識することで、収益の向上や費用の削減に取り組む。</p> <p>②コンプライアンス（法令遵守）の意識を高めるとともに、研修の充実や専門資格取得推進など職員一人一人のスキルアップを図り、サービスの質を向上する。</p> <p>③処遇改善や職場環境を整備し、人材を確保する。</p> <p>④公益的な取り組みにより、地域との連携を深め、地域活性化につなげる。</p> <p>⑤感染症や災害発生時にも、介護サービスを継続的に提供する。</p>	
項目	事業目標（目標値）	具体的取組
収益	<p>①安定的に利用者確保する。</p> <p>②各事業で加算取得を推進し、収入を確保する。</p> <p>③コストの削減と事業の効率化により、収益を向上する。</p>	<p>①支援センター機能の回復に伴い、関係団体との連携を積極的に行い、各事業所の入所者・利用者の確保を推進する。</p> <p>②特別養護老人ホームの入所者確保に向けて、関連機関への情報提供や迅速な入所調整を推進する。</p> <p>③各事業所において目標とされた加算取得の進捗状況を管理会議、運営委員会においても共有し、着実に取得していく。</p> <p>④補助金・助成金を活用し、介護テクノロジー導入などの設備投資を行い、生産性を向上する。</p> <p>⑤毎月の運営委員会において、目標の達成度、予算執行状況を確認し、職員一人一人が経営の視点に立って、それぞれの職務を生かして行動する。</p>
品質	<p>①人材教育により、介護サービスの質を向上する。</p> <p>②利用者の人権の擁護、虐待防止等をより推進する観点に立ってサービスを提供する。</p> <p>③感染予防対策の徹底により、安心安全で充実したサービスを提供する。</p>	<p>①人事評価制度を活用して、職員を適切に評価し、人材を適正に配置することで、運営を長期的に安定させる。</p> <p>②キャリアアップ制度や研修計画により、能力開発や人材育成を行う。</p> <p>③コンプライアンスの意識を高め、義務化された虐待防止の推進について、委員会等を通じて法人全体で取り組む。</p> <p>④感染対策を徹底しつつ、充実したレクリエーションや行事等の再開により利用者の満足度を高める。</p>

<p>人材</p>	<p>①職員の専門性の向上はもとより、広く人材を確保する。</p> <p>②職員の負担軽減を図り、人材を定着させる。</p>	<p>①広報誌への求人掲載や地域へのチラシの配布、就職面接会への積極的な参加、職員等からの紹介により、幅広く人材を求める。</p> <p>②ケアマネジャーをはじめとした専門性の高い人材を育成・確保するとともに、人材が定着する環境づくりを行う。</p> <p>③転倒や腰痛対策の必要性について、改めて認識を深め、介護機器等の活用により業務を効率化し、職員の介護負担軽減を図る。</p> <p>④体系的な研修計画を策定し、周知・支援することにより職員の研修参加や資格取得の意欲を高める。</p>
<p>組織</p>	<p>①報連相の徹底により、組織力を強化する。</p> <p>②職員の意見を反映し、組織を活性化する。</p> <p>③非常災害時にも、継続的にサービスを提供できる体制を構築する。</p>	<p>①管理会議や運営委員会を通して、各事業所と情報を共有し、そこで得られた意見を事業運営に反映する。</p> <p>②各事業所内での意思疎通や共通認識を深めるため、定期的にミーティングを行う。</p> <p>③各委員会の適切な開催により、現場のニーズ把握や問題の解決に努める。</p> <p>④コンプライアンス（法令遵守）の徹底により、適正な介護サービスの提供を行う。</p> <p>⑤BCP（業務継続計画）について、訓練を通して、フォローアップ（計画の見直し）を行う。</p>
<p>地域</p>	<p>①地域との連携を深め、地域に根差した法人となる。</p> <p>②感染症や災害への対応力を向上し、地域に必要とされる法人となる。</p>	<p>①公益的事業（いきいきサロン山城、出前介護教室、福祉まつり等）の展開や地域清掃活動参加を継続し、地域とのつながりを深め、地域課題を発掘する。</p> <p>②広報誌（福祉の里やましろ）を通じて各施設の利用状況等の情報提供や地域住民のご意見、ご要望等を吸い上げ、地域の皆様が利用しやすい環境の醸成を行う。</p> <p>③感染症発生時や非常災害時にも迅速に対応できるよう訓練を地域と連携して実施する。</p>

介護事業部事業計画

1 特別養護老人ホーム山城荘

方針	<p>①運営方針に基づき、質の高い介護サービスを維持・提供する為、介護の専門職として自ら有する知識・技術を駆使し最善の介護支援に努める。</p> <p>②入所者の健康や生命を守ることを第一とし、感染症の対応については、引き続き施設として出来る限りの感染予防対策を実施する。また、施設内感染が発生した場合には、必要な介護サービスが継続的に行えるよう、事業継続計画に基づき、穏やかに過ごすことができるサービスの提供を行う。</p>	
項目	事業目標（目標値）	具体的取組
収益	<p>①長期入所・短期利用の平均入所者数65人（年間ベッド稼働率を81%）以上とする。</p> <p>②取り組み可能な加算（協力医療機関連携加算・科学的介護推進加算・生産性向上推進体制加算）を取得する。</p>	<p>①他の居宅介護支援事業所や医療機関との連携を密にして、情報共有を行い、長期入所やショートステイの入所調整を行う。</p> <p>②体制要件の確認を行い、取得のためのデータの作成や研修等を実施する。</p>
品質	<p>①感染症対策の継続、施設内感染時の事業継続計画に基づき対応する。</p> <p>②入所者様が楽しみをもって生活が送れるように支援する。</p>	<p>①感染症対策については、過去の施設内感染対策時の反省や改善点を踏まえ事業継続計画に基づき、感染対策を実施する。</p> <p>②感染予防に留意しながら、以前のような行事やレクリエーションを行っていく。</p>
人材	<p>①職員個々の専門性を高め、接遇マナーの向上を図り、全職員が同一の介護サービスを提供できるようにする。</p>	<p>①施設内外での認知症についての研修会の実施及びリモートでの研修会等を積極的に受講する。特に接遇・虐待防止に関する研修を行い職員全員の介護サービスの質の向上を図る。（無資格、あるいは認知症基礎研修等未受講者には、研修等を義務づける。）</p> <p>②介護福祉士、ケアマネジャー等資格取得を進めていく。</p>
組織	<p>①各委員会活動をより充実させる。</p> <p>②防災体制、対策を強化する。</p>	<p>①各委員会の活動、開催実績の目標を達成する。</p> <p>②情報の共有がスムーズにできるように、報・連・相の徹底に努める。</p> <p>③避難訓練等に参加し、訓練後の反省点を検証する。</p>
地域	<p>①地域包括ケアシステムの推進・協力し、医療との連携を進める。</p> <p>②感染状況を踏まえながら、以前のように、ボランティアの受け入れ等外部との交流を図り地域とともにある施設を目指す。</p>	<p>①地域包括ケアシステムに係わる会議や研修等に積極的に参加する。</p> <p>②地域への社会参加の一環として、清掃活動への参加やボランティアの受け入れ等外部との交流を図る。</p>

地域事業部事業計画

1 山城荘在宅介護支援センター

方針	<p>①要介護者等の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるように配慮する。</p> <p>②利用者の心身の状況やその環境に応じて、利用者の意向を尊重し、適切なサービスが、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるように配慮して行う。</p>	
項目	事業目標（目標値）	具体的取組
収益	<p>①現利用者の支援継続に努めるとともに、新規利用者の受け入れを積極的に行う。</p> <p>②専従のケアマネジャーの配置を行うことで、在宅介護支援センター機能の回復に努める。 （目標：介護32件介護予防4件）</p>	<p>①本人や家族の意向を尊重して相談援助を行う。</p> <p>②医療機関、地域包括支援センター、各居宅介護支援事業所等と連携を密にし、利用者の相談援助に生かす。</p>
品質	<p>①多職種連携の充実</p> <p>②感染症や災害への対応力向上</p> <p>③業務の効率化</p>	<p>①介護認定申請や居宅介護支援（ケアプラン作成業務等）に対して、早急かつ丁寧な対応を行う。</p> <p>②入院時や退院時において、各関係機関への情報提供を迅速に行い、多職種による調整を行う。</p> <p>③訪問時、手洗い・うがい・消毒の基本的な感染予防対策の徹底を行う。</p> <p>④利用者の緊急連絡先や利用者の避難場所の把握を行う。</p> <p>⑤ケアプランデータ連携システムの導入を検討する。</p>
人材	①職員のスキルアップ	<p>①県老協主催のケアマネジメント研修会やみよしケアマネネットワーク主催のケース検討会等に積極的に参加して、介護支援専門員の質の向上を図る。</p> <p>②介護支援専門員としての能力向上を目指し、必要な研修を受講する。</p>
組織	①法人内での報告・連絡・相談の徹底を図る。	<p>①法人の重要事項に対して、運営委員会等を通して、事業所内周知を徹底する。</p> <p>②事業所内において、利用者の情報共有を行い、サービスの向上につなげる。</p>
地域	<p>①地域包括ケアシステムの推進</p> <p>②地域貢献活動</p>	<p>①地域の実情に合わせたケアマネジメントを行い、依頼や相談に対して、迅速に対応し、関係各所に繋げる。</p> <p>②出前介護教室の企画や地元の清掃活動への参加を行う。</p>

2 山城会デイサービスセンター

方針	<p>①能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう生活機能の維持又は向上を目指す。</p> <p>②一人ひとりの個性を尊重し、その人らしさを保持できる支援を目指す。</p> <p>③利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図る。</p>	
項目	事業目標（目標値）	具体的取組
収益	<p>①地域密着型 17名の確保</p> <p>②現行型・サービスA 11名の確保</p>	<p>①行政や各居宅支援事業所と連携し、利用者受入を積極的に推進する。</p> <p>②新たな加算導入等開始し、収益向上を図る。</p>
品質	<p>①サービスの向上</p> <p>②感染症対策の徹底</p>	<p>①利用者の意見・要望を経営に生かすためアンケートを実施し、サービスの質の向上につなげる。 通信技術（ICT）を活用して業務の効率化や生産性向上を図る。</p> <p>②迎え時の検温に始まり、利用時間内での検温、消毒や換気等の基本的な感染対策を徹底する。</p>
人材	①職務能力の向上	<p>①職員の技術・知識のレベルアップのため研修会等へ参加する。</p> <p>②通信技術（ICT）を活用できる技術を習得する。</p>
組織	①組織力の強化	<p>①コミュニケーションを円滑に行えるようミーティング等を行い、意思疎通を図り業務改善を検討・実施する。</p> <p>②自事業所で定期的に研修会を行い、組織力の強化を図る。</p>
地域	①地域の利用者の状況把握	①地域密着型運営推進会議を開催し、行政や各居宅支援事業所に協力を仰ぎ、意見や要望を把握してサービスの質の向上に努める。

3 三好市山城身体障害者デイサービスセンター

方針	<p>①利用者の有する能力に応じた自立した日常生活を支援する。</p> <p>②利用者の孤立感の軽減や心身機能の維持、家族の介護負担の軽減を目指す。</p>	
項目	事業目標（目標値）	具体的取組
収益	①新規利用者の確保	①三好市や相談支援事業所とも連携し、利用者を確保する。
品質	<p>①サービスの向上</p> <p>②感染症対策の徹底</p>	<p>①定期研修に参加し、技術・知識のレベルアップを図る。</p> <p>②迎え時の検温・状態確認に始まり、利用時間内での検温、消毒や換気等の基本的な感染対策を徹底する。</p>
人材	①職務能力の向上	①定期研修に参加し、技術・知識のレベルアップを図る。
組織	①組織力の強化	<p>①コミュニケーションを円滑に行えるようミーティング等行い、意思疎通を促進する。</p> <p>②研修会に参加し組織力の強化に努める。</p>
地域	①行政機関や他事業所との連携強化	①三好市（長寿・障害福祉課）、包括支援センター等、各居宅支援事業所との連携を密にする。

4 三好市山城デイサービスセンター（きらめき元気アップ教室）

方針	<p>①利用者・家族から信頼され、安心して利用していただける施設を目指す。</p> <p>②一人ひとりの生きがいや個性を尊重し支援していく。</p> <p>③可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるように支援する。</p>	
項目	事業目標（目標値）	具体的取組
収益	<p>①経営の安定</p> <p>②利用者数平均15名以上を目指す。</p>	<p>①地域や行政機関との連携、また利用者間のつながりから積極的に声掛けを行い、新規利用者の確保を目指す。</p>
品質	<p>①サービスの向上</p> <p>②感染症対策の徹底</p>	<p>①利用者の意見・要望を経営に生かすためアンケートを実施し、サービスの質の向上につなげる。</p> <p>②迎え時の検温・状態確認に始まり、利用時間内での検温、消毒や換気等の基本的な感染対策を徹底する。</p>
人材	<p>①研修会への参加</p> <p>②利用者主体</p>	<p>①研修で得た知識や技術を業務に活用できるようにする。</p> <p>②利用者の意見や選択を尊重し、楽しみながらそれぞれの役割に生かす。</p>
組織	<p>①組織力の強化</p>	<p>①コミュニケーションを円滑に行えるようミーティング等を行い、意思疎通を促進する。</p>
地域	<p>①行政機関や他事業所との連携強化</p>	<p>①三好市や包括支援センター、各居宅支援事業所との連携を密にする。</p>

5 軽費老人ホーム大歩危温泉ケアハウス

方針	<p>①入所者の自立した生活や安心して楽しい生活が送れるよう助言、援助を行う。</p> <p>②入所者に住みよい住宅を提供し、明るく心豊かに過ごせるよう食事の提供、余暇活動の援助、相談機能の充実、緊急時の対応等を行う。</p>	
項目	事業目標（目標値）	具体的取組
収益	①入所者年間平均29名を確保する。	①広報による周知・募集や他機関、法人内事業所とも連携を行い、新規入所者の獲得を図る。
品質	<p>①利用者の個々の状態を把握し、適切なサービスの提供はもとより、サービスの質の向上を目指す。</p> <p>②感染症対策を徹底する。</p>	<p>①入所者の状態等について、職員間での情報共有を密に行い、日々の入所者の状態を把握する。</p> <p>②入所者アンケートを実施し、ニーズの把握や、サービス提供の評価を受ける。</p> <p>③自己評価を実施することで課題を抽出し、PDCAサイクルによりサービスの向上につなげる。</p> <p>④年間行事・余暇活動を充実する。</p> <p>⑤BCP（感染症）に基づき、随時、訓練、研修を実施し、感染対策の強化に努め、クラスター発生の防止、感染対策の見なおしを行う。</p>
人材	①職員個々のスキルアップや接遇マナーの向上を図る。	<p>①施設内外の研修について、研修計画に基づき、業務調整のうえ可能な限り参加する。</p> <p>②法人全体及び事業所内での委員会活動に参加することにより、専門知識の向上に努める。</p>
組織	①地域から信頼される施設づくりを目指す。	<p>①法令に基づいた施設運営を行う。</p> <p>②報連相の徹底により、情報を共有する。</p> <p>③福祉サービス第三者評価を受審することで、自事業所の課題を客観的に把握し、改善することにより良いサービスを提供する。</p>
地域	①地域への社会参加を促進し、地域に根ざした、地域と共にある施設を目指す。	①地域への社会参加の一環として、清掃活動や行事等へ参加する。

6 三好市生活支援ハウス

方針	<p>①「共に喜び、共に生きる」の理念を基に、入居者が安心して健康で明るく、自分らしい生活が送れるよう支援する。また、情報の組織的な共有を深め、施設内の連携力の強化をすすめると共に、他事業所とも連携し、個々に応じた助言・援助を行う事により、入居者処遇の一層の向上を図る。</p>	
項目	事業目標（目標値）	具体的取組
収益	①経常収支の黒字を維持していく。	①施設運営に係る業務や光熱水費等の契約を見直し、入居者の生活の質を落とさず可能な限り経費節減に努める。
品質	①入居者の生活の質の向上を図る。	<p>①継続してアンケートを実施し、サービスの評価を確認するとともに、結果分析によりサービス改善に取り組む。</p> <p>②利用者及び家族の意見・要望・ニーズの把握に努め、報連相の徹底により、迅速に対応していく。</p> <p>③新規入居者の確保に努め、少しでも入居者が増える事で楽しく元気に生活出来る環境を整える。</p> <p>④入居者が生活しやすいように、生活に支障をきたしている要因の確認・改善を行う。</p> <p>⑤入居者の日々の体調や変化を見逃さず確認し、健康状態の把握に努める。</p>
人材	①職員のスキルアップを図る。	①事業所内研修を継続して実施し職員間で知識の共有を図る。
組織	<p>①関係団体等との連携を図る。</p> <p>②防災体制を強化する。</p>	<p>①三好市や地域包括支援センター、各居宅介護支援事業所等との連絡調整、情報共有等を適宜行っていく。</p> <p>②災害への備えとして、今一度、備蓄品や必要備品等の確認・整備を行う。</p> <p>③防災訓練の内容を検討し、実効性の高い訓練の実施に努める。</p>
地域	①地域の方々と交流をすることで、地域との関係性を深める。	<p>①お祭り等の地域行事への参加により、地域の方々と交流する。</p> <p>②地域住民と合同して介護予防事業等を開催する。</p>

7 いきいきサロン山城

方針	<p>①地域包括ケアシステムの一翼を担っていけるように、地域の活性化を図るべく、地域住民の皆さんのふれあい、交流の場の提供、生きがいつくり、また介護予防や運動、栄養、口腔ケア等健康づくりに資する講座を開催し、高齢者等がいきいきと暮らすための地域の拠点となる。</p>	
項目	事業目標（目標値）	具体的取組
収益	<p>①月1回以上の講座開催 保健関係出前講座 1回以上/年 地域いきいき事業 10回以上/年</p>	<p>①各団体への案内継続と広報誌等により近隣住民等へ周知し、広く参加者を募集する。 ②居宅系施設入居者並びに通所介護利用者にも案内し、生きがいつくりを推進する。</p>
品質	<p>①事業を通じて地域住民間の交流等を推進することにより活動意欲を高め、健康づくりに寄与する。</p>	<p>①認知症予防、介護予防、運動、栄養、口腔ケア等に関する講座を主体としていく。</p>
人材	<p>①地域における公益的な取組みを実践していくために、情報収集を行い知識を高めスキルアップを図る。</p>	<p>①地域事業に関する様々な研修への参加を継続する。</p>
組織	<p>①市有施設使用賃貸契約書に沿った休廃校等利活用事業計画書に基づく事業を実施する。</p>	<p>①各団体や住民等へ施設を開放する。 ②地域支援事業等を実施する。</p>
地域	<p>①町内唯一の社会福祉法人として、その使命である地域貢献に継続して取り組む。</p>	<p>①公益事業に継続して取り組む。 ②地域住民からの要望等を吸い上げて柔軟に対応する。</p>

各種委員会実施計画

○委員会名

- 1 運営委員会
- 2 コンプライアンス推進委員会
- 3 安全衛生委員会
- 4 安全・感染管理対策委員会
- 5 入所調整委員会
- 6 防災対策委員会
- 7 給食委員会
- 8 生産性向上委員会
- 9 虐待防止対策検討委員会
- 10 行事委員会
- 11 広報委員会

1 運営委員会

1) 設置目的

法人の経営上の諸課題について各部署が連携を図り円滑な業務の推進が図れるようにする。

2) 業務内容

- (1) 事業の企画及び進行管理
- (2) 重要懸案事項の協議
- (3) 各事業所への重要事項の事務連絡並びに情報共有

3) 重点目標

- (1) 年間事業計画の着実な執行を目指す。
- (2) 事業所が抱える諸課題解決を図りスムーズな運営を支援する
- (3) 事業所間の連携強化を図り、共通理解のもと組織力向上を目指す。

4) 具体的取組

- (1) ①各事業所からの毎月の実績報告及び来月の計画立案（現状を把握した上で、目標達成に向けた具体的な取組）
- (2) ①各事業所における解決すべき課題の報告及び抽出
 - ② ①で俎上に上がった課題についての対応策の立案の検討
- (3) ①報連相を徹底した情報の共有化を図り、意識統一をする。

5) 年間実施計画

*毎月開催（必要に応じ臨時開催）

2 コンプライアンス推進委員会

1) 設置目的

介護保険法及び関係法令、法人が策定した諸規程等を遵守し、高い倫理性を保持して業務を遂行することにより、業務の適正な運営と健全な発展を図ることを目的とする。

2) 業務内容

- (1) 各事業所内部からの通報による事案への対応に対する検討、検証及び評価
- (2) 問題発生時における対応協議
- (3) 啓発、教育及び広報
- (4) その他必要と認められる事項

3) 重点目標

- (1) 職員としてのコンプライアンス意識を高めるために、研修計画を策定し、着実に実行していく。
- (2) コンプライアンスを重視する組織風土の醸成を積極的に進める。
- (3) 職員同士のコミュニケーションを促進し、安心して働きがいのある職場環境づくりに努める。

4) 具体的取組

- (1) ① 全職員を対象とした研修会の実施（年2回）
② 幹部職員を対象とした研修会の実施（年1回）
- (2) ① コンプライアンス推進委員会の定期的な開催（進捗管理・違反事例検討等）
② 職員個々のコンプライアンスに係る意識・認識を確認するため、自己点検を実施する（2年毎1回）。
- (3) ① コンプライアンスに関するリスク事例を検討し、全職員が課題を共有するにあたり、委員とは別に各職種から構成する検討委員を置く。
② 相談窓口及び通報窓口の設置・通報処理の仕組みについて、全職員に周知する。

5) 年間実施計画

	実 施 内 容
4月	第1回コンプライアンス推進委員会（報告・実績について）
5月	
6月	第2回コンプライアンス推進委員会（違反事例の検討）
7月	
8月	
9月	コンプライアンス研修（全職員対象）
10月	第3回コンプライアンス推進委員会（進捗状況の確認・違反事例の検討）
11月	
12月	コンプライアンス研修（幹部職員対象）
1月	
2月	第4回コンプライアンス推進委員会（計画について）
3月	コンプライアンス研修（全職員対象） コンプライアンスに関するリスク事例検討

3 安全衛生委員会

1) 設置目的

労働安全衛生法に基づき、職員の衛生管理対策の推進について調査審議し、意見を求めるための目的として安全衛生委員会を設置する。

2) 業務内容

- (1) 職員の健康の保持増進を図るための対策に関すること。
- (2) 職員の危険及び健康障害を防止するための対策に関すること。
- (3) 業務災害の原因及び再発防止対策及び快適な職場環境の形成の促進に関すること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、職員の安全及び衛生に関すること。

3) 重点目標

- (1) 心と身体の健康の保持増進を図る。
- (2) 産業医とも情報共有しながら、労働者の健康障害を未然に防止する措置を講じる。
- (3) 職場の作業環境の改善を行う。

4) 具体的取組

- (1) 労働安全衛生法に義務付けられた毎月1回の労働安全衛生委員会を実施する。
- (2) 講師を招いてストレスチェック制度やメンタルヘルスに関する研修を行い、ストレスチェック制度に関する意識の向上を図る。
- (3) 毎週1回作業場等の定期巡視を行い、作業方法や衛生状態、職員の健康状態に問題がないかのチェックを行い、その結果について改善策を検討する。
- (4) 新型コロナウイルスやインフルエンザ等感染症予防に関する最新情報の共有を行う。
- (5) 産業医に会議録、定期巡視日誌結果の回覧や意見聴取を行い、会議運営に生かす。

5) 年間実施計画

	実 施 内 容
4月	安全衛生委員会について他
5月	5月病について他
6月	熱中症予防について他
7月	腰痛予防対策について他
8月	内部研修会
9月	健康診断結果について他
10月	感染症予防について他
11月	交通事故防止について他
12月	ストレスチェック結果に基づく集団ごとの集計結果について他
1月	定期巡視について他
2月	ハラスメントについて他
3月	労働災害防止について他

※社会情勢や法改正等に合わせて柔軟に変更・追加する。

4 安全・感染管理対策委員会

1) 設置目的

各事業所からの報告を通して収集された事故や安全に関する情報をもとにリスク状況を把握分析し、必要な対策について協議検討する。

2) 業務内容

(1) 事故報告に対する今後の対応策の検討及び事故（事案）発生防止に関すること。

(2) 感染症発生時における適正な対応及び感染症の発生防止策に関すること。

3) 重点目標

(1) 重大事故（レベル4、5）発生ゼロを目指し、利用者が安全・安心してサービスを受けられるようにする。

(2) 感染症事業継続計画に基づき、施設内感染予防の徹底及び感染拡大防止に努める。

4) 具体的取組

(1) ①インシデント・アクシデントについて、委員会で情報共有し、事例について、必要に応じて再度検討を行い、結果を事業所に持ち帰り職員に伝え実践していく。

②委員会での再検討事例については、経過・結果等を委員会へフィードバックしてもらい状況把握に努める。

③安全管理研修会の開催（年1回以上）

(2) ①新型コロナウイルス感染症等の知識・対策を学び感染予防に努める。

②利用者、職員の予防接種、予防法の周知を徹底する。

③感染症等に関する情報について、随時各部署へ発信を行う。

④感染症等の発生時は、迅速な情報共有を行い、対応方法等の徹底を周知する。

5) 年間実施計画

実 施 内 容	
4月	定例会
5月	定例会 ・BCP 研修（ゾーニングについて確認）
6月	定例会 食中毒について
7月	定例会
8月	定例会 コロナ感染症について
9月	定例会
10月	定例会 ガウンテクニックの再確認
11月	定例会 インフルエンザ・ノロウイルスについて
12月	定例会 吐物処理について
1月	定例会 ・BCP 訓練
2月	定例会
3月	定例会（備蓄品等の確認）

5 入所調整委員会

1) 設置目的

入所決定の公平性、透明性を確保すると共に、真に施設入所の必要性の高い申込者が適切に施設入所できるよう調整を行うものとする。

2) 業務内容

- (1) 入所申込みの受付
- (2) 入所待機者に係る入所優先順位の判定等の審査
- (3) 入所希望者の入所の適否
- (4) その他目的達成のために必要な事項

3) 重点目標

- (1) 入所申込み状況、入所状況を把握し、施設への入所の必要性の高い申込者が速やかに入所できるように調整する。
- (2) 特例入所の要件に該当する者については、都度、入所調整委員会で話し合い、みよし広域連合、三好市等に対して報告し、意見を求め対応する。
- (3) 特別な理由による入所については、指針に定める手続きによらず、施設長の判断により入所を決定する。

4) 具体的取組

- (1) ①事前相談に対応し、入所申込者には、必要に応じて面接・調査を行い、評価表を作成する。
②委員会は適宜状況に応じて開催し、施設入所の必要性の高い申込者が適切に入所できるよう順位を決定する。
- (2) ①特例入所の要件に該当するものについて、関係機関との連携を図り、委員会において十分話し合いをして決定する。
- (3) ①老人福祉法第11条に定める措置委託による場合や、災害、事件・事故等の場合において、委員会を開催する余裕がないと判断された時には施設長が決定し、次の委員会に報告・承認を得る場合がある。

5) 年間実施計画

* 適宜開催

6 防災対策委員会

1) 設置目的

社会福祉法人山城会が管理運営する施設の入所者や利用者に重大な損害を与える「不測の事態」の発生を想定し、危機等の応急対策、復旧対策の基本を定めることにより、総合的かつ計画的な体制の整備を図り、もって法人の秩序の維持と事業活動の円滑な推進に資することを目的とする。

2) 業務内容

- (1) 防災計画等の整備・更新に関すること。
- (2) 防災訓練・研修等の計画及び実施に関すること。
- (3) 防災体制・設備の整備に関すること。

3) 重点目標

- (1) 南海トラフ大地震に備えた取り組みを行う。
- (2) 防災訓練の充実を図る。
- (3) 防災設備等の整備を行い、安全性を確保する。

4) 具体的取組

- (1) ①BCPの周知
BCP（事業継続計画：防災）の内容を職員へ再度、周知し、その内容に基づく訓練を実施する。
②施設の実情に応じた防災計画及びマニュアルの見直し
- (2) ①防災訓練の実施（火災想定年2回【うち1回は、夜間想定・地域合同】土砂災害想定1回）
※みよし広域連合西消防署への訓練指導依頼を行う。
②外部研修参加者による復命研修の実施
③外部講師を招き心肺蘇生法（AED取扱）講習を行う。
- (3) ①防災設備等の自主点検
誘導灯など消火設備の不具合がないか確認。
②施設内什器の地震対策
施設内に設置している棚やロッカーに対して、家具転倒防止策を行う。
③備蓄品の確認
防災食、備蓄品の補充や必要物品の再点検を行いつつ、保管場所や保管数の確認・試食を行う。

5) 年間実施計画

	実 施 内 容
4月	定例会
5月	定例会
6月	防災訓練（土砂災害想定）
7月	
8月	定例会
9月	防災週間（備蓄品等の確認・非常食の試食）
10月	防災訓練（火災想定）・BCP訓練
11月	AED講習
12月	内部研修会
1月	
2月	定例会
3月	防災訓練（夜間想定・地域合同訓練）・BCP訓練

7 給食委員会

1) 設置目的

食事の内容について審議し、食事の質の向上及び利用者のサービス改善を目的とする。

2) 業務内容

- (1) 各事業所と委託事業者を交えた給食委員会を毎月一回行い、給食の実施状況の問題点の改善策を検討する。
- (2) 問題発生時における対応
- (3) 災害時の非常食の管理
- (4) 副食の食事形態の確認と見直し及び献立栄養価の見直し

3) 重点目標

- (1) 安心・安全な食事の提供
- (2) 食中毒事故防止の徹底

4) 具体的取組

- (1) ①利用者の希望も聞きながら、個々の状態に合わせた食事が提供できるように努めていく。
- (2) ①感染者が出たときは各事業所に連絡し、適正な対応に努める。
②感染委員会と連携し、感染予防に努める。

5) 年間実施計画

* 定例会（毎月）実施

8 生産性向上委員会

1) 設置目的

介護現場における生産性向上に関する課題を把握し、課題解決に向けてPDCAサイクルを実践し、人材育成、ケアの質の向上、情報共有の効率化を図る。

2) 業務内容

- (1) 利用者の安全確保や介護サービスの質の向上について
- (2) 介護現場における生産性向上に資する取り組みの促進について

3) 重点目標

- (1) 「ムリ・ムダ・ムラ」を省き、業務の効率化を図り、利用者・入所者の安全とサービスの質の確保
- (2) 職員の負担軽減を図る。

4) 具体的取組

- (1) 各事業所における業務の洗い出しを行い、課題解決に向けた実行計画を立てる。
- (2) 見守り機器等の導入・業務のICT化の推進に向けての検討

5) 年間実施計画

* 3ヶ月に1回以上

9 虐待防止対策検討委員会

1) 設置目的

高齢者虐待防止法に基づき、法人内で発生した虐待、クレーム事案について高齢者の人権や尊厳に配慮し、適切な対応を図ることを目的として、虐待防止対策検討委員会を設置する。

2) 業務内容

- (1) 虐待事案が発生した場合の対応や再発防止に関すること。
- (2) 職員の虐待防止意識の向上に関すること。
- (3) 虐待発生防止に関する職員への教育・研修に関すること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、人権擁護・虐待防止に関すること。

3) 重点目標

- (1) 虐待事案ゼロを目指し、利用者が安全・安心してサービスを受けられるようにする。
- (2) 職員の虐待に対する意識の向上や知識を習得し、虐待事案を未然に防止する措置を講じる。
- (3) 職員全体研修を年2回以上開催し、その際は、より多くの介護職員の参加しやすい日時を設定を行う。

4) 具体的取組

- (1) 義務化された「高齢者虐待防止の推進」の内容や取り組みを会議・研修の内容に取り入れる。
- (2) 会議は必要に応じて委員長が招集するが、原則として2か月に1回（隔月）の開催とする。
- (3) 虐待と思われる行為や不適切な行動や言動をなくすため、職員へのアンケートを実施し、その結果を分析し課題を協議する。
- (4) on-line 研修やDVD、YouTube 動画を活用し、虐待防止や人権意識を高めるための研修を実施する。
- (5) 身体拘束廃止に向けた取り組みについても、状況の報告や事例検討を行う。

10 行事委員会

1) 設置目的

法人が実施する各種行事の企画、立案、連絡調整を行うことを目的とする。敬老会、福祉まつりについては、敬老会・福祉まつり運営委員会の役割を担うこととする。

2) 業務内容

- (1) 法人が実施する各種行事の企画・実行
- (2) 福祉の里敬老会、福祉まつりの企画・実行

3) 重点目標

- (1) 入所者や利用者のニーズに沿って、以前のように、共に楽しんでいただける行事を企画・実行し、日常生活に潤いを与える行事とする。
- (2) 福祉の里敬老会、福祉まつりを企画し、法人職員一丸となってスムーズな運営ができるように、連絡調整を図る。

4) 具体的取組

- (1) 季節感のある行事や、映画、よろずや企画等、入所者、利用者楽しんでいただけるよう企画し、担当者だけでなく、関係職員が協力して実施する。
- (2) 敬老会、福祉まつりについて、実施時期や方法、内容等について、委員会で十分話し合い、決定する。開催に至っては、各部署協力のもと、職員一丸となって実施し、感染症（コロナウイルス）予防対策を徹底する。

5) 年間実施計画

- (1) 委員会の開催（随時）
- (2) 主要行事
 - ・ 敬老会
 - ・ 福祉まつり

※新型コロナウイルス感染症を取り巻く状況を見ながら、随時検討を行う事としております。

1 1 広報委員会

1) 設置目的

法人が実施する諸活動について、利用者、家族、地域社会及び関係する機関・団体に対して積極的な情報提供に努めることにより、当法人の認知度を高め、内外におけるネットワークの構築を図り、もって組織の活性化を図ることを目的とする。

2) 業務内容

- (1) 広報の企画及び発行体制に関すること。
- (2) 広報の取材、原稿作成、編集、校正及び印刷に関すること。
- (3) ホームページの管理、委託に関すること。
- (4) その他目的達成のために必要な事項

3) 重点目標

- (1) 当法人の日々の活動に魅力や想いを乗せ、また、超高齢化社会における当法人の現状を地域へ発信することで、地域の人々からの理解と賛同を得られるよう、広報紙を発行する。
- (2) 当法人の活動と考え方について適切なタイミングで情報を伝えるために、インターネットコンテンツを利用し広報を行う。

4) 具体的取組

- (1) ① 広報誌の発行について、年間4回程度時節に応じた内容で遅滞なく行う。
- ② 各事業所並びに各委員会と協働し、地域住民からの信頼や協力を得るためにも法人経営のさまざまな取組みの「見せる化」を積極的に進める。
- (2) ① ホームページについて、社会福祉法人制度改革に基づく運営の透明性確保のために、必要な事項を含む法人の情報を遅滞なく更新する。
- ② 新たなホームページの活用に留まらず、その他の情報発信ツールの利用についても検討していく。
- ③ 広報誌、ホームページを活用し、地域住民他、広くご意見・ご要望を吸い上げていく。

5) 年間実施計画

	実 施 内 容
4月	広報誌第59号（中旬発行） ホームページ更新（中旬更新） 第62回 広報委員会（4/10予定）
5月	
6月	広報誌第60号（下旬発行） ホームページ更新（下旬更新）
7月	
8月	第63回 広報委員会（8/21予定）
9月	
10月	広報誌第61号（中旬発行） ホームページ更新（中旬更新）
11月	第64回 広報委員会（11/13予定）
12月	
1月	広報誌第62号（中旬発行） ホームページ更新（中旬更新）
2月	第65回 広報委員会（2/12予定）
3月	

社会福祉法人山城会組織図

